

新火葬場建設基本設計業者選定プロポーザル
計画概要及び技術提案書等作成要領

令和7年3月

牧之原市

新火葬場建設計画概要

1 事業名

「新火葬場建設工事」(仮称)

2 敷地の条件等

- (1) 建設予定地 静岡県牧之原市勝俣 2879-6 番地外
- (2) 面積 敷地面積 26,398 m²
- (3) 上・下水道 上水道有、汚水、雑排水は合併処理浄化槽により対応する。
- (4) 電気 引込有

3 法規制

- (1) 都市計画 都市計画区域内 無指定(現況農地)
- (2) 建蔽率 60%
- (3) 容積率 200%
- (4) 防火地域 建築基準法第22条地域

4 予定工事費(概算)

22億円(税込み)

建築工事費、火葬炉工事費、造成工事、外構工事費、設計費、工事監理費を含む。

5 施設の規模・概要

(1) 構造規模

- ア RC造を原則とするが、S造または木造等の工法も認める。
- イ 延床面積 1,830 m²程度
- ウ 階数 平屋建てを基本とする。

(2) 所要機能

- ア 火葬炉 人体炉4炉 動物炉1炉
火葬炉2炉×1炉前告別室または1炉×1炉前告別室とする。
- イ 火葬機能
- ウ 待合機能
- エ 管理機能

(3) 想定する諸室

- ア 火葬施設
車寄せ、エントランスホール、告別室と炉前ホールと収骨室(一体型)、事務室、火葬炉監視室、職員休憩室、台車置場、残灰室、霊安室、炉室、火葬炉機械室
- イ 待合施設
待合室4室(35人程度)、待合ロビー、自動販売機、湯沸室、授乳室、キッズコーナー、男女便所、多目的便所、業者控室

(4) 想定する駐車台数

乗用車25台、マイクロバス4台、身障者用2台、職員等7台程度を想定とする。

建設基本設計における施設整備の基本方針

1 【火葬場の機能について】多様化する葬送形態に対応できる施設（建物）づくり

- (1) 将来増加する火葬需要への対応が可能な施設
- (2) 将来の葬送行為の変化（利用者のニーズの変化）にも対応可能な施設
- (3) 地域の葬送習慣に配慮した施設
- (4) 故人や遺族、会葬者が他者を気にせずお別れができる等プライバシーが守られた施設

2 【火葬場の空間について】自然をも包摂した葬送の場として相応しい施設づくり

- (1) 周囲の景観に溶け込み、自然環境と調和した明るいデザイン
- (2) 全ての人に分かりやすい空間計画とし誰もが利用しやすい施設
- (3) 遺族や会葬者の心情に配慮したやすらぎが感じられる施設
- (4) 自然素材の積極的な採用等、温かみのある施設
- (5) 牧之原市の風、雨、光等の自然特性を生かした施設

3 【環境対応について】脱炭素化も含めた環境への配慮のある施設づくり

- (1) カーボンニュートラルへの対応など、脱炭素化への対応がなされた施設
- (2) 火葬炉設備を含めZEB化への検討がなされ、レジリエンス対応も含め、高機能化施設の計画
- (3) 火葬炉の廃熱利用など、エネルギーの効率化が図られた施設
- (4) バイオ燃料などの環境配慮型の非化石燃料など将来の火葬炉燃料の転換も考慮した施設
- (5) 周囲への環境を考えた地域へ寄り添った施設

4 【コスト等について】コストを抑え維持管理がしやすく持続可能な施設づくり

- (1) 工事費が抑えられた施設計画
- (2) 工事費の削減が図れる施設計画
- (3) 工期の短縮化が図られた計画案
- (4) メンテナンス性が高い仕様・仕上
- (5) 施設の長寿命化に耐えうる施設
- (6) 無理なく各設備の更新が可能な計画

設計提案のテーマ（課題）

設計提案のテーマ（課題）

基本設計プロポーザルで求める設計提案のテーマ（課題）は、次の4項目とする。

- 1 【火葬場の機能について】多様化する葬送形態に対応できる施設（建物）づくり
- 2 【火葬場の空間について】自然をも包摂した葬送の場として相応しい施設づくり
- 3 【環境対応について】脱炭素化も含めた環境への配慮のある施設づくり
- 4 【コスト等について】コストを抑え維持管理がしやすく持続可能な施設づくり

設計条件

1 設計条件

- (1) 「新火葬場建設計画概要」の「5施設の規模・概要」に基づいた施設計画とするが、敷地全体の土地利用を含めた計画とする。
- (2) 造成工事を含めた事業費を抑えた計画とし、周囲の景観や環境を活かした施設計画とし、外構計画に当たり既存の敷地状況を活かしながら維持管理がしやすい計画とする。

2 構造計画

- (1) 地震等の災害時において、人命の安全が十分に確保されるものとする。
- (2) 災害直後でも火葬機能の維持、又は早期復旧ができるものとする。
- (3) 耐震安全性の分類は、構造体「Ⅱ類」、建築非構造部材「A類」、建築設備「甲類」とする。
「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」（令和3年版：国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
「建築構造設計基準及び同解説」（令和3年版：国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

3 建築設備計画

- (1) 快適性・維持管理性
 - ア 騒音値を抑え静寂性への配慮を行う。
 - イ 維持管理の容易な機器を採用しライフサイクルコストへの配慮を行う。
 - ウ 機器は汎用品を主体に計画し将来の変化に経済的かつ柔軟に対応可能とする。
 - エ 施設用途を踏まえた落ち着いた落ち着きのある照明計画とする。
- (2) 安全性・信頼性
 - ア 耐震安全性の分類は、構造体「Ⅱ類」、建築非構造部材「A類」、建築設備「甲類」とする。
「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（令和3年版）」
 - イ 耐震施工については「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」に準拠する。

4 カーボンニュートラルへの対応

- (1) 火葬炉設備からの排熱利用の可能性を検討する。
- (2) 太陽光発電の設置は費用対効果も含め、基本設計時に全体の設備計画と合わせて検討する。
- (3) 火葬炉の燃料は灯油とする予定であるが、バイオ燃料、環境配慮型の非化石燃料など、将来のエネルギー転換を見据えた設備を検討する。
- (4) 省エネルギー・省CO₂・経済性
 - ア 高効率機器の採用や省エネルギー制御によるエネルギー消費量の削減を図る。
 - イ 再生可能エネルギーの有効活用等を検討する。
 - ウ ZEB Ready（建築物省エネルギー性能表示制度、星評価（5段階））以上を目標とし、各種省エネルギー手法の採用を検討する。

5 業務継続計画（BCP）

- (1) 建物及び設備の耐震性能を高める。
- (2) 非常用発電機等の設置により、停電時でも火葬を継続できるようにするなど災害レジリエンスを強化すること。

- (3) 感染症対策として室内の換気能力の向上等、施設動線での感染症対策について検討する。

参加表明書等の作成要領

1 用語の定義

- (1) 管理技術者 業務の管理及び統括を行うほか、業務委託契約に関する権限の内、原則として次の事項以外の権限を行使する者
- ア 委託料の変更
 - イ 履行期間の変更
 - ウ 委託料の請求と受領
 - エ 管理技術者等に対する措置請求の受理
 - オ 管理技術者等の措置決定と通知
 - カ 監督員に対する措置請求
 - キ 監督員の措置通知の受理
 - ク 契約の解除
- (2) 担当主任技術者 管理技術者の下で各担当業務分野（建築（意匠）、建築（構造）、電気設備、機械設備）における担当技術者を統括する役割を担う者

2 業務実施上の条件

- (1) 管理技術者は、建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）に規定する一級建築士の資格を有していること。
- (2) 管理技術者及び建築（意匠）担当主任技術者は、参加表明書提出時点で提出者の組織と 3 か月以上の恒常的な雇用関係があること。
- (3) 管理技術者は、担当主任技術者を兼ねることはできない。
- (4) 建築（意匠）担当主任技術者は他の担当主任技術者を兼ねることはできない。
- (5) 建築（意匠）担当業務分野は再委託できない。
- (6) 設計担当の体制に協力事務所を加えることができる。
- (7) 業務の一部を再委託する場合には、再委託先の建設コンサルタントが牧之原市のいずれかが管理する競争入札参加資格者のうち「建築関係建設コンサルタント業務」に登録されている場合、再委託する時点で指名停止の措置を受けていないこと。

3 参加表明書等に添付する技術資料の記入要領及び注意事項

- (1) 提出書類等、参加表明書及びこれに附属する技術資料は、当該様式及びその指示に基づき作成する。
- ア 新火葬場建設基本設計業者選定プロポーザル参加表明書（様式 2）
「新火葬場建設基本設計業者選定プロポーザル実施要領」の参加資格を証明する書類を添付する。（建築士事務所登録申請書の表紙及び所属建築士名簿のページの写し、配置予定技術者の欄に記載される技術者の一級建築士免許証（写））。
- イ 事務所の業務実績（様式 3）
- a 火葬場と公共施設の実績を記載する。
 - b 「新火葬場建設基本設計業者選定プロポーザル実施要領」に該当する実績は、3 件以内を記載す

る。

- c いずれも新築の実施設業務の実績とする。
- d 火葬場の実績を上段に、公共施設を下段に記載する。
- e 記載した業務については契約書（表紙のみ）の写しを添付する。

ウ 管理技術者の経歴等（様式4-1）

- a ⑤火葬場又は公共施設の実績欄は4件以内とし、火葬場を上段に記載のこと。
- b 発注者欄において再委託を受けた業務の場合は契約相手を記入の上（ ）内に事業主を記入する。
- c 受注形態欄は単独又は共同企業体の内、該当のものに○印をし、共同企業体の場合は（ ）内に他の構成員を記入する。
- d 業務概要欄は、火葬場・公共施設の該当するものに○印をし、用途、規模、構造、関わった分担業務分野及び立場を（ ）内に記入する。
- e ⑥過去の受賞歴欄は3件以内を記載する。火葬場、公共施設を優先して記載することとし、用途は問わない。

エ 管理技術者の代表作若しくは自信作（様式4-2）

- a 担当した過去の作品の中で代表的なものを提示する。
- b カラー印刷、写真や平面図の添付など構成は自由とし、A4判縦1ページに収める。

オ 担当主任技術者の経歴等（様式5-1）を上記ウと同様な方法で記載する。

カ 建築（意匠）担当主任技術者の代表作若しくは自信作（様式5-2）を上記エと同様な方法で記載する。

キ 火葬に対する考え方と地域性を考慮した火葬場のあり方について（様式6）は、火葬場はどうあるべきか、どのような火葬場を計画していくかを記載する。表現は自由とする。

ク 火葬場設計にあたっての取組み姿勢（様式7）は設計に向けての現時点における心構え、想い、取組み方を記載する。表現は自由とする。

ケ 協力事務所の名称等（様式8）は業務の一部を再委託する場合は、協力事務所の名称等を記載する。

(2) 提出部数は15部（様式2のみ1部）とする。

(3) 用紙サイズはA4判タテとし、左上1箇所にはホッチキス留めとする。

(4) 取扱い

- ア 提出された書類は、返却しない。
- イ 要求された内容以外の書類、図面等は受理しない。

(5) 提出先、提出期間

ア 提出期間

令和7年3月31日（月）午前9時～令和7年4月4日（金）午後5時

イ 提出書類等

新火葬場建設基本設計業者選定プロポーザル様式集に示すとおり。

ウ 提出方法

持参又は郵送（特定記録郵便または簡易書留）により提出期間内に提出先まで提出すること。

エ 提出先

静岡県牧之原市役所（相良庁舎）市民生活部 環境課
〒421-0592 静岡県牧之原市相良 275 番地

オ 確認結果の通知

応募者に対して、令和7年4月15日（火）までに書面をメールにて通知する。

(6) その他

- ア 要求する内容を逸脱した書類を提出した場合は、失格となる。

イ 参加資格を証明できない場合は、失格となる。

4 参加表明書記載内容の調査

必要に応じ参加表明者、設計協力者、火葬場・公共施設の発注者等に具体的内容を確認することがある。

技術提案書作成要領

技術提案書の仕様・記載内容及び取扱い等については以下の通りとする。

1 仕様

- (1) 用紙の大きさ：A3判横とし、左側ホッチキス2箇所留め。
- (2) 枚数：2枚以内（表紙を除く） ※裏面の記載は認めない。
- (3) 表紙：A3判横とし、次のタイトルを記載（配置任意）すること。
タイトル「新火葬場建設基本設計業者選定プロポーザル技術提案書」
- (4) 提出物
 - ア A3判印刷物 15部
 - イ ヒアリング時に投影する映像を記録したメディア 1枚
 - a 技術提案書に記載されている文、作図を分割、部分拡大したものであって、改変、文・作図の追加を許さない。
 - b プレゼンテーション用ソフト（パワーポイント）を利用する。
 - c 本メディアの提出期限は、令和7年5月21日（水）までとする。
 - ウ 設計見積書（予定価格）及び積算内訳書（任意様式）
 - エ 工事費概算見積書（任意様式）
- (5) 説明文章の文字サイズは10ポイント以上とする。（図面内の文字は適宜）
- (6) 表現
 - ア 新火葬場建設基本設計業者選定プロポーザルは提案者の考え方・構想を問うものであるため、文章等で簡潔に記載する。
 - イ 文章を補完するための写真、イラスト、スケッチ、イメージ図は使用してもよい（着色、彩色可）。ただし、技術提案書2枚に含む。
 - ウ 提案課題に対する考え方等を重視して評価するため、具体的な設計図、模型は使用できない。
- (7) 提出先、提出期間

資格審査を通過した応募者から、提案書及び図面を次のとおり受け付けるものとする。

 - ア 提出期間
令和7年5月9日（金）午前9時～令和7年5月16日（金）午後5時
 - イ 提出書類及び図面
(4) 提出物及び新火葬場建設基本設計業者選定プロポーザル様式集に示すとおり。
 - ウ 提出方法
持参により提出すること。
- エ 提出先
静岡県牧之原市役所（相良庁舎）市民生活部 環境課
〒421-0592 静岡県牧之原市相良 275 番地
- (8) その他
新火葬場建設基本設計業者選定プロポーザルに使用される技術提案書には、一次審査通過者に

後日、市から通知する符号右上に記載することとし、会社名及び会社名が特定される記号等を記載してはならない。

2 記載すべき内容

設計提案のテーマ（課題）に対する考え方

3 参考見積書

新火葬場建設基本設計業者選定プロポーザル実施要領の「6 基本設計業務委託契約（2）設計業務概要」に記載する業務、及び実施設計業務及び施工監理業務の見積額

4 提出物の取扱い

提出された書類及びデータは、返却しない。

5 添付資料（敷地関係）

平面図、横断面図、縦断面図、排水計画平面図
(PDF・SFC)

※原則として新火葬場の整備地は 1,000 m²以上の開発行為となるため、調整池の設置が必要である。調整池は排水計画平面図の○で囲った部分を想定している。

6 その他

- (1) 要求する内容を逸脱した場合は失格とする。
- (2) ヒアリング日程等に関する詳細については一次審査通過者に後日連絡する。